5. 基本戦略と重点プロジェクト

5-1. 基本戦略

将来目標像の実現に向けて、以下の 3 つの基本戦略を基に取り組みを推進する。

基本戦略 1

山田町らしい観光の姿を具現化し、発信する

三陸地方や県内、東北地方における山田町の観光のあり方を意識し、独自性あるポジションを確立し、町内外に発信する（地域ブランドの確立）。

そのために、町民自身が、山田町の地域性や地域資源を学び、これらを大切にしながら活用する。また、「山田ファン（リピーター）」を育て、第二の故郷と感じてもらい、将来の移住にもつなげる。

基本戦略 2

観光と地域経済とのつながりを強化する

観光を通じて経済効果を創出する。具体的には、来訪した観光客による山田町の生産物・サービス等の購入を促進するとともに、観光によって創出された地域イメージや人のつながりを通じて、更に購入を促進し、再来訪の動機づけも高める。

そのために、町内での消費機会、体験機会を創出し、事業として成立する（利益が出る）仕組みをつくるとともに、宿泊滞在を促進する。

基本戦略 3

民間主体による取り組みと、官民・産業を超えた協働を推進する

継続的な取り組みを育て、地域経済とのつながりを築くために、民間を主体とした取り組みを推進する。町民が、住民、事業者等、それぞれの立場から観光に関わることを促進する。

その際には、官・民（行政と民間事業者）、産業・住民（各産業や業界、住民）、地域（町内各地区、周辺市町村）の壁を乗り越えて連携し、協働する。

5-2. 重点プロジェクト

基本戦略に基づき、以下の重点プロジェクトに取り組む。

＜重点プロジェクト＞

重点プロジェクト 1. エコツーリズム・体験観光の推進 65
重点プロジェクト 2. 観光を通じた物産の販売促進 79
重点プロジェクト 3. 観光を通じた飲食産業、宿泊産業の推進 87
重点プロジェクト 4. 山田町の情報発信・プロモーション 94
重点プロジェクト 5. 山田観光の立ち寄り拠点の整備 100
重点プロジェクト 6. 町内を周遊できる環境づくり 105

重点プロジェクト1. エコツーリズム・体験観光の推進

重点プロジェクト１では「エコツーリズム・体験観光の推進」に向けた取り組みを実施する。関連プロジェクト、取組年度（スケジュール）、取組体制の一覧については、表 5-1 の通りである。

表 5-1 重点プロジェクト１の一覧

【重点プロジェクト1】 エコツーリズム・体験観光の推進	取組年度 ※1					取組体制 ※2			
	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	行政	民間事業者	住民	外部関係者
1.1 山田の魅力を体現する体験プログラムの開発・提供（販売）の促進									
1-1-a. 山田町の自然資源を活用した体験プログラムの開発・提供（販売）の促進	━	━	→			○	●	○	○
1-1-b. 山田町の産業と連携した体験プログラムの開発・提供（販売）の促進	━	━	→			○	●	○	○
1-1-c. 宿泊・滞在を促す体験プログラムの開発・提供（販売）の促進	━	━	→			○	●	○	○
1-1-d. 山田の日常・非日常の暮らしをみせる体験プログラムの開発・提供（販売）の促進	━	━	→			○	●	●	○
1-1-e. 震災関連プログラムの開発・提供（販売）の促進	━	━	→			○	●	○	○
1.2 エコツーリズム・体験観光の提供体制の整備の促進									
1-2-a. エコツーリズム・体験観光の一元的な窓口の創設と、旅行者等への対応充実化の促進	━	━	→			●	●		○
1-2-b. エコツーリズム・体験観光のガイド等の担い手育成の促進	━	━	━	━	→	○	●	○	○
1-2-c. 教育旅行、学習旅行等の受入に向けた体制強化の促進	━	━	→			○	●	●	○
1.3 エコツーリズム・体験観光を支える周辺環境整備の促進									
1-3-a. エコツーリズム・体験観光を提供するフィールドの整備促進	━	━	→			●	○	○	○
1-3-b. エコツーリズム・体験観光を支える周辺環境整備の促進	━	━	→			○	●	○	○
1.4 エコツーリズム・体験観光の誘客・プロモーション強化									
1-4-a. 新規顧客の獲得に向けたプロモーションの強化促進	━	━	━	━	→	○	●	○	○
1-4-b. 山田ファン、リピーターの育成・維持に向けた取り組みの強化促進	━	━	━	━	→	○	●	○	○
1.5 エコツーリズム・体験観光に活用する資源等の持続的活用に向けた取り組みの検討									
1-5-a. エコツーリズム・体験観光に活用する資源等の持続的活用に向けた取り組みの検討	━	━	→			○	●	○	○

※1 矢印：取組実施期間

※2 ●：主たる取組主体、○：取り組みに関連する主体

1.1 山田の魅力を体現する体験プログラムの開発･提供(販売)の促進

1-1-a. 山田町の自然資源を活用した体験プログラムの開発･提供(販売)の促進

山田町の自然資源（山田湾、オランダ島、赤平金剛、大釜崎等）を活用し、山田町の魅力を体現する体験プログラムの開発、提供（販売）を促進する。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
○	●	○	○

【想定する主な関係主体】
山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、観光施設関係者、宿泊関係者、商業関係者、飲食業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者、交通関係者、町内有識者、町外有識者、町外観光事業者・団体、県および関連団体・国　他

※●：主たる取組主体　○：取り組みに関係する主体

【取組例】
- カヤック以外にも、船越家族旅行村周辺のフィールドで、体を使って楽しめるスポーツ（アクティビティ）の提供
- アドベンチャーレースの実施（※山、川、海等、各地の自然をフィールドに、多種目なアウトドア競技をこなしながら、ゴールを目指すチームレース）　他

1-1-b. 山田町の産業と連携した体験プログラムの開発・提供（販売）の促進

町内の産業と連携し、山田産品の購買やブランド力強化に資する体験プログラムの開発、提供（販売）を促進する。その際、一次産業や、物産、飲食等の各事業者との連携も重視する。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
○	●	○	○
【想定する主な関係主体】 山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、観光施設関係者、宿泊関係者、商業関係者、飲食業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者、交通関係者、町内有識者、町外有識者、町外観光事業者・団体、県および関連団体・国　他			

※●：主たる取組主体　○：取り組みに関係する主体

【取組例】
- ストーリー性のある体験プログラムの開発・提供を通じた付加価値向上の促進
- 山田を象徴する漁業・農業資源（鯨、かき、ホタテ、しいたけ等）の活用
- カヤックをやるなら山田に行こうとなるように、特徴を明確にするため、山田のカヤックをオリジナルの造語にして命名（例：カキック（かき＋カヤック）：カヤックにかきのステッカーを貼り、体験では必ずかきと絡める等）　他

1-1-c. 宿泊・滞在を促す体験プログラムの開発・提供(販売)の促進

山田町への宿泊・滞在の促進につながるプログラムの開発・提供（販売）を促進する。その際、宿泊関係者との連携も重視する。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
○	●	○	○
【想定する主な関係主体】 山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、観光施設関係者、宿泊関係者、商業関係者、飲食業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者、交通関係者、町内有識者、町外有識者、町外観光事業者・団体、県および関連団体・国　他			

※●：主たる取組主体　○：取り組みに関係する主体

【取組例】
・夜や早朝のプログラム、ストーリー性の高いプログラム等の開発
・山田湾でのカヤック、かき養殖の体験、トレイル体験（みちのく潮風トレイル等)、農業体験、宿泊施設や温泉施設等を組み合わせて、1 泊 2 日や 2 泊 3 日滞在してもらえるモデルコースを造成
・釣り大会の開催　他

1-1-d. 山田の日常・非日常の暮らしをみせる体験プログラムの開発・提供(販売)の促進

山田の祭り、伝統芸能、暮らし、歴史を活用した体験プログラムの開発・提供（販売）を促進する。その際、それぞれの専門家や担い手との連携も重視する。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
○	●	●	○
【想定する主な関係主体】 山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、観光施設関係者、宿泊関係者、商業関係者、飲食業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者、交通関係者、町内有識者、町外有識者、町外観光事業者・団体、県および関連団体・国、町外メディア、山田町、郷土芸能・祭事等関連団体等、生活改善団体等　他			

※●：主たる取組主体　○：取り組みに関係する主体

【取組例】
- 祭りの時期に合わせたツアーの企画（祭り見学、ガイドツアー、祭りへの参加を組み込む等）
- 山田町の郷土芸能等を見せる（体験する）ツアー　他

1-1-e. 震災関連プログラムの開発･提供(販売)の促進

震災体験、震災遺構等を活用した体験プログラムの開発・提供（販売）を促進する。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
○	●	○	○
【想定する主な関係主体】 山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、観光施設関係者、宿泊関係者、商業関係者、飲食業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者、交通関係者、町内有識者、町外有識者、町外観光事業者・団体、県および関連団体・国、町外メディア　他			

※●：主たる取組主体　○：取り組みに関係する主体

【取組例】

・震災語り部ガイド

・鯨と海の科学館での展示、プログラムとの連携（復旧過程の展示、震災復興の取組展示）　他

1.2 エコツーリズム･体験観光の提供体制の整備の促進

1-2-a. エコツーリズム･体験観光の一元的な窓口の創設と、旅行者等への対応充実化の促進

エコツーリズム・体験観光の問い合わせ、情報発信等を担う一元的な窓口を創設し、旅行者等への対応充実化を促進する。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
●	●		○
【想定する主な関係主体】 山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、町外有識者　他			

※●：主たる取組主体　○：取り組みに関係する主体

【取組例】

・エコツーリズム・体験観光の窓口の設置　他

1-2-b. エコツーリズム・体験観光のガイド等の担い手育成の促進

エコツーリズム・体験観光の担い手となる人材育成を促進する。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
○	●	○	○
【想定する主な関係主体】 山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、町内有識者、町外有識者　他			

※●：主たる取組主体　○：取り組みに関係する主体

【取組例】
- ダイビングインストラクターの育成（町内の潜水士をインストラクターとして育成等）
- カヤック・トレイル等のインストラクターの養成、山田の産業・暮らし・歴史・祭り・遊び・震災体験等の案内人の養成、次世代の山田町観光を担う子供たちを対象とした体験学習機会の創出
- バリアフリーダイビング（肢体不自由者、聴覚障害者等）に対応できるインストラクターの育成　他

1-2-c. 教育旅行、学習旅行等の受入に向けた体制強化の促進

教育旅行や学習旅行、大学キャンプ、スポーツ大会等の受入に向けて、宿泊、プログラム提供、地域住民との連携等を含めた受入体制の強化を促進する。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
○	●	●	○
【想定する主な関係主体】 山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、観光施設関係者、宿泊関係者、商業関係者、飲食業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者、交通関係者、一般町民、郷土芸能・祭事等関連団体等、町外有識者、町外観光事業者・団体　他			

※●：主たる取組主体　○：取り組みに関係する主体

【取組例】

・教育旅行や学習旅行、大学キャンプ、スポーツ大会等の受入　他

1.3　エコツーリズム･体験観光を支える周辺環境整備の促進

1-3-a. エコツーリズム･体験観光を提供するフィールドの整備促進

エコツーリズム・体験観光の提供フィールドの整備を促進する。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
●	○	○	○
【想定する主な関係主体】 山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、一般町民、町外有識者、県および関連団体・国　他			

※●：主たる取組主体　○：取り組みに関係する主体

【取組例】
・体験プログラム提供側の視点を持った、オランダ島、海水浴場、散策路、農業体験のフィールド、震災遺構の整備・活用の促進　他

1-3-b. エコツーリズム･体験観光を支える周辺環境整備の促進

エコツーリズム・体験観光を実施する上で必要となる周辺環境について整理し、必要な整備を促進する。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
○	●	○	○
【想定する主な関係主体】 山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、一般町民、町外有識者、県および関連団体・国　他			

※●：主たる取組主体　○：取り組みに関係する主体

【取組例】

・公共トイレ、カヤック等の艇庫、料理体験等の提供場所等の整備・活用の促進他

1.4　エコツーリズム･体験観光の誘客･プロモーション強化

1-4-a. 新規顧客の獲得に向けたプロモーションの強化促進

エコツーリズム・体験観光の顧客開拓のため、必要なプロモーションの強化を促進する。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
○	●	○	○
【想定する主な関係主体】 山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、観光施設関係者、宿泊関係者、一般町民、町外関係者、町外観光事業者・団体、県および関連団体・国、周辺市町村、町外メディア　他			

※●：主たる取組主体　○：取り組みに関係する主体

【取組例】
・山田町のブランドイメージの発信、国道 45 号沿線における情報発信　　他

1-4-b. 山田ファン、リピーターの育成・維持に向けた取組の強化促進

来訪した観光客をリピーターとしていくための取り組みの強化を促進する。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
○	●	○	○
【想定する主な関係主体】 山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、観光施設関係者、宿泊関係者、一般町民、町外関係者、町外観光事業者・団体、県および関連団体・国、周辺市町村、町外メディア　他			

※●：主たる取組主体　○：取り組みに関係する主体

【取組例】

・観光客へのアフターフォロー、来訪者の動向（来訪目的、観光内容、満足度、困ったこと等）の把握、蓄積、共有　他

1.5　エコツーリズム･体験観光に活用する資源等の持続的活用に向けた取り組みの検討

1-5-a.　エコツーリズム･体験観光に活用する資源等の持続的活用に向けた取り組みの検討

エコツーリズム・体験観光において活用する資源等について、持続的な活用を行うため、必要に応じて方策を検討する。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
○	●	○	○
【想定する主な関係主体】 山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、漁業関係者、農業関係者、一般町民、町内有識者、町外関係者、町外有識者、町外観光事業者・団体、県および関連団体・国　他			

※●：主たる取組主体　○：取り組みに関係する主体

【取組例】
・利用に留意が必要な資源の利用方法の検討、観光と清掃活動等を絡めたプログラムの検討　他

重点プロジェクト2. 観光を通じた物産の販売促進

重点プロジェクト 2 では「観光を通じた物産の販売促進」に向けた取り組みを実施する。関連プロジェクト、取組年度（スケジュール）、取組体制の一覧については、表 5-2 の通りである。

表 5-2 重点プロジェクト 2 の一覧

【重点プロジェクト2】 観光を通じた物産の販売促進	取組年度 ※1					取組体制 ※2			
	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	行政	民間事業者	住民	外部関係者
2.1 特産品の開発、生産維持									
2-1-a. 特産品化対象の選定と商品化の促進	→	→	→	→	→	●	●		○
2-1-b. 特産品の優位性（強み）の確立・維持と競争力の更なる強化促進（→山田ブランドの管理、山田ブランドの拡張）	→	→				●	●		○
2-1-c. 特産品の供給量確保と安定供給の促進	→	→				●	●		
2.2 流通・販売の促進									
2-2-a. 広告・宣伝と広報、販売促進活動の実施促進	→	→	→	→	→	●	●		
2-2-b. 新たな販売チャネルの開発促進	→	→	→			●	●		
2-2-c. 生産・加工・流通販売事業(者)と宿泊・観光事業(者)との連携促進	→	→				●	●		
2.3 推進体制の検討									
2-3-a. 物産の開発・販売等を推進していく体制の検討	→	→	→			●	●		

※1 矢印：取組実施期間

※2 ●：主たる取組主体、○：取り組みに関連する主体

2.1 特産品の開発、生産維持

2-1-a. 特産品化対象の選定と商品化の促進

時代のトレンドを把握し、ターゲット（どこの、誰に）を見極め、外部の視点も交えて素材を再評価することで、山田ならではの“質”の高い素材、地域への波及効果が大きい素材の選定と新商品の開発を促進する。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
●	●		○
【想定する主な関係主体】 山田町、観光推進組織、観光施設関係者、宿泊関係者、商業関係者、飲食業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者、町外有識者、県および関連団体・国　他			

※●：主たる取組主体　○：取り組みに関係する主体

【取組例】

- 山田ならではの“質”の高い素材例：かき、ウニ、アワビ、ホタテ、松茸等の高級食材、すっとぎ、ひっつみ、雑煮等の郷土料理、ヒモ、ラン等の未（低）利用食材　他
- 生産・加工・流通販売、宿泊・観光等の関係者による「（仮称）商品開発・販売に関する勉強会」の開催（→商品開発・販売に関する情報交換等）
- 新商品開発支援の実施（勉強会開催、開発支援金交付、専門家派遣、モニタリング調査、試験販売の機会提供等）
- 起業支援（勉強会開催、チャレンジショップ奨励金交付、専門家派遣等）　他

2-1-b. 特産品の優位性(強み)の確立･維持と競争力の更なる強化促進(→山田ブランドの管理、山田ブランドの拡張)

他との優位性（強み）を確立し、地域で共有、維持するとともに、既存制度の活用等により、商品力・競争力を強化促進する。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
●	●		○
【想定する主な関係主体】 山田町、観光推進組織、観光施設関係者、宿泊関係者、商業関係者、飲食業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者、町外有識者　他			

※●：主たる取組主体　○：取り組みに関係する主体

【取組例】
- 生産・加工・流通販売、宿泊・観光等の関係者による「(仮称) 商品開発・販売に関する勉強会」の開催（→ブランド管理、意識共有等）
- 「(仮称) 山田ブランド必携（手引書)」の作成
- 既存制度の活用促進（地域団体商標制度の活用、登録支援等）
- 地域内外の関係団体との連携強化（高校、大学や民間企業の研究室等との共同研究、開発支援等）　他

2-1-c. 特産品の供給量確保と安定供給の促進

ターゲット（盛岡、仙台、東京、大阪等の誰に）、販売方法（現地直売、既存流通ルート、Web 販売等）にあわせて供給量を設定し、安定的な供給の促進を図る。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
●	●		
【想定する主な関係主体】 山田町、観光推進組織、観光施設関係者、宿泊関係者、商業関係者、飲食業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者、県および関連団体・国　他			

※●：主たる取組主体　○：取り組みに関係する主体

【取組例】
・生産・加工・流通販売、宿泊・観光等の関係者による「（仮称）商品開発・販売に関する勉強会」の開催
・事業拡大のための企業融資制度の活用促進（勉強会開催、専門家派遣等）　他

2.2　流通･販売の促進

2-2-a. 広告･宣伝と広報、販売促進活動の実施促進

多様な手法（媒体）を組み合わせた情報発信により、より広くより深く、山田の特産品の周知促進を図る。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
●	●		
【想定する主な関係主体】 山田町、観光推進組織、観光施設関係者、宿泊関係者、商業関係者、飲食業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者、交通関係者、町外有識者、町外メディア　他			

※●：主たる取組主体　○：取り組みに関係する主体

【取組例】
- 広告・宣伝活動の実施（既存パンフレットの見直し・作成、マスコミの活用、テーマ特化型雑誌への掲載、Web の活用、アンテナショップの活用、物産展・商談会の参加）
- 「（仮称）山田ブランド・料理レシピ」の作成
- 販売促進活動支援の実施（専門家派遣、物産展・商談会への出店費用補助等）
- 広報の活用（話題づくり、プレスリリース等）　他

2-2-b. 新たな販売チャネルの開発促進

既存の販売方法（現地直売、既存流通ルート、Web 販売等）に加えて、山田ブランドの理解者を増やすことで、販路の拡大促進を図る。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
●	●		
【想定する主な関係主体】 山田町、観光推進組織、観光施設関係者、宿泊関係者、商業関係者、飲食業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者、交通関係者　他			

※●：主たる取組主体　○：取り組みに関係する主体

【取組例】
- 物産展・商談会を通じたネットワークづくり（バイヤー、流通販売関係者等の招聘）
- 岩手県産品等、こだわり商品を扱う飲食店の開拓
- ふるさと納税制度の活用
- 顧客管理の徹底（ファンクラブの組織化、顧客満足度調査の実施等）　他

2-2-c. 生産･加工･流通販売事業(者)と宿泊･観光事業(者)との連携促進

販売促進活動の強化や販売チャネルの開発、また町内消費の拡大に際しては、宿泊や観光事業（者）とも連携し、効率的・効果的な事業の実施を促進する。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
●	●		
【想定する主な関係主体】 山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、観光施設関係者、宿泊関係者、商業関係者、飲食業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者　他			

※●：主たる取組主体　○：取り組みに関係する主体

【取組例】

- 生産・加工・流通販売、宿泊・観光等の関係者による「（仮称）商品開発・販売に関する勉強会」の開催（→町内消費拡大に向けた検討等）
- 体験プログラム等と連携した特産品の付加価値向上方法の検討　他

2.3　推進体制の検討

2-3-a. 物産の開発･販売等を推進していく体制の検討

生産・加工・流通販売、宿泊・観光等の関係者が集い、特産品の開発・販売等を強力に推進していくための体制の検討を行う。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
●	●		
【想定する主な関係主体】 山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、観光施設関係者、宿泊関係者、商業関係者、飲食業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者　他			

※●：主たる取組主体　○：取り組みに関係する主体

【取組例】

・生産・加工・流通販売、宿泊・観光等の関係者による「（仮称）商品開発・販売に関する勉強会」の開催（→既存組織との役割分担、連携のあり方の検討等）他

重点プロジェクト3. 観光を通じた飲食産業、宿泊産業の推進

重点プロジェクト３では「観光を通じた飲食産業、宿泊産業の推進」に向けた取り組みを実施する。関連プロジェクト、取組年度（スケジュール）、取組体制の一覧については、表 5-3 の通りである。

表 5-3 重点プロジェクト３の一覧

【重点プロジェクト3】 観光を通じた飲食産業、宿泊産業の推進	取組年度 ※1					取組体制 ※2			
	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	行政	民間事業者	住民	外部関係者
3.1 山田町らしい食メニューの発掘と開発									
3-1-a. 郷土食の掘り起こし	→	→	→			○	●	●	○
3-1-b.「山田らしさ」を感じる新メニューの開発・提供・情報発信	→	→	→			○	●	●	○
3.2 山田町における宿泊滞在の促進									
3-2-a. 復興関係者等との持続的関係構築	→	→	→	→		○	●	●	
3-2-b. 宿泊滞在を促す新たな魅力づくりと、新たな顧客発掘の促進		→	→	→	→	○	●	●	
3.3 飲食・宿泊の魅力向上									
3-3-a. 飲食・宿泊事業者の魅力向上の推進	→	→	→	→		○	●	○	○
3-3-b. 同業種・異業種の連携の促進	→	→	→	→		○	●	○	○

※1 矢印：取組実施期間

※2 ●：主たる取組主体 ○：取り組みに関係する主体

3.1　山田町らしい食メニューの発掘と開発

3-1-a. 郷土食の掘り起こし

「山田らしさ」や「山田の魅力」を来訪者や山田町民に改めて知ってもらうことを意図して、郷土食の掘り起こし、整理、町民との情報共有を図る。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
○	●	●	○
【想定する主な関係主体】 山田町、観光推進組織、商業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者、宿泊関係者、飲食業関係者、一般町民、生活改善団体等、町内有識者、町外有識者　他			

※●：主たる取組主体　○：取り組みに関係する主体

【取組例】

・山田町の家庭料理、伝統料理、食材等の試食会や料理教室の開催
・地域の一品料理を持ち寄った定期的なコンテストの開催
・学校の家庭科や総合学習における、地域の食・料理の学習、調理実習の促進・働き掛け
・山田町の食に関するストーリー構築に向けた情報整理　他

3-1-b. 「山田らしさ」を感じる新メニューの開発・提供・情報発信

地域資源を活用した山田町ならではの新たな地域共通メニューの開発・提供・情報発信を図る。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
○	●	●	○
【想定する主な関係主体】 山田町、観光推進組織、商業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者、宿泊関係者、飲食業関係者、一般町民、生活改善団体等、町内有識者、町外有識者　他			

※●：主たる取組主体　○：取り組みに関係する主体

【取組例】

・飲食業関係者、宿泊関係者、商業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者、一般町民等の協働による地域共通メニュー、ご当地グルメの開発

・食を通じた山田ブランド戦略の検討　他

3.2　山田町における宿泊滞在の促進

3-2-a. 復興関係者等との持続的関係構築

潜在的なリピーター候補であり、山田町の広告塔ともなり得る復興工事関係者等に、復興工事終了後も持続的に来訪してもらえる関係構築を図る。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
○	●	●	
【想定する主な関係主体】 山田町、体験観光・エコツーリズム関係者、観光推進組織、商業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者、宿泊関係者、飲食業関係者、一般町民、郷土芸能・祭事等関連団体等、町内有識者　他			

※●：主たる取組主体　○：取り組みに関係する主体

【取組例】

・復興関係者（本社含む）向けに、山田町のことを、より知ってもらうためのイベント（飲食イベント、劇等）やモニターツアー等の開催

・復興関係者（本社含む）に向けた山田町内の既存イベント等の案内　他

3-2-b. 宿泊滞在を促す新たな魅力づくりと、新たな顧客発掘の促進

宿泊したくなる新たな魅力づくりと消費機会の創出を図る。また、新たな顧客の発掘を促進する。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
○	●	●	
【想定する主な関係主体】 山田町、体験観光・エコツーリズム関係者、観光推進組織、商業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者、宿泊関係者、飲食業関係者、一般町民、郷土芸能・祭事等関連団体等、町内有識者　他			

※●：主たる取組主体　○：取り組みに関係する主体

【取組例】
- 夜や早朝の時間を活用した体験プログラムの開発
- 特別な場所（山田湾上や見晴らしのよい場所等）での飲食の提供
- 消費地の物販や生鮮食品販売担当者等向けのモニターツアーの開催
- スポーツ合宿に向けた滞在プログラムの開発
- 山田町のことを、より知ってもらうためのイベント（飲食イベント、劇等）等の開催　他

3.3 飲食･宿泊の魅力向上

3-3-a. 飲食･宿泊事業者の魅力向上の推進

滞在者の満足度向上に向けて、飲食・宿泊事業者のおもてなしの強化を図る。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
○	●	○	○
【想定する主な関係主体】 山田町、宿泊関係者、飲食業関係者　他			

※●：主たる取組主体　○：取り組みに関係する主体

【取組例】
- 地域の歴史、文化、自然等を学ぶ、飲食、宿泊等関係者向けの勉強会やツアーの開催
- おもてなし講習会等の開催
- バリアフリー対応を学ぶセミナーの開催　他

3-3-b. 同業種･異業種の連携の促進

より魅力的な食体験・滞在を継続的に提供するために、飲食・宿泊関係の各同業者間、並びに生産者や物産、エコツアー事業者等、異業種間の交流と連携を促進するとともに、地域の歴史や文化、培われてきた知恵や技術等を次世代に継承する。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
○	●	○	○
【想定する主な関係主体】 体験観光・エコツーリズム関係者、観光推進組織、商業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者、宿泊関係者、飲食業関係者、一般町民、郷土芸能・祭事等関連団体等、町内有識者　他			

※●：主たる取組主体　○：取り組みに関係する主体

【取組例】

・同業種における情報交換会・意見交換会・勉強会等の開催
・多様な山田町民向けに、地域の歴史、文化、自然等を学び、観光に活かす勉強会やツアーの開催
・学校の総合学習における観光学習の促進・働き掛け　他

重点プロジェクト4. 山田町の情報発信・プロモーション

重点プロジェクト 4 では「山田町の情報発信・プロモーション」に向けた取り組みを実施する。関連プロジェクト、取組年度（スケジュール）、取組体制の一覧については、表 5-4 の通りである。

表 5-4 重点プロジェクト 4 の一覧

【重点プロジェクト4】山田町の情報発信・プロモーション	取組年度 ※1					取組体制 ※2			
	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	行政	民間事業者	住民	外部関係者
4.1 山田町としての一体的な情報発信・プロモーションの強化									
4-1-a. 山田町の魅力の掘り起こしと整理の促進	→					○	●	●	○
4-1-b. 山田町としての一体的な情報発信・プロモーションの強化促進	→					●	●	○	○
4.2 三陸地域での連携商品開発と情報発信・プロモーションの強化									
4-2-a. 三陸地域の市町村や交通事業者との広域連携による滞在プランの開発・提供の促進	━	━	→			●	●	○	○
4-2-b. 三陸地域の情報発信・プロモーションの強化	━	━	→			●	●	○	○
4.3 山田ファン、リピーターの育成・維持に向けた取り組みの促進									
4-3-a. 山田ファン、リピーターの育成・維持に向けた取り組みの促進	━	━	━	━	→	●	●	●	○

※1 矢印：取組実施期間

※2 ●：主たる取組主体　○：取り組みに関係する主体

4.1　山田町としての一体的な情報発信・プロモーションの強化

4-1-a. 山田町の魅力の掘り起こしと整理の促進

山田町の魅力を、文献、写真、既存のメディアコンテンツ、専門家等への聞き取り等から、住民参加の中で、掘り起こしや整理を促進する。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
○	●	●	○
【想定する主な関係主体】 山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、観光施設関係者、宿泊関係者、商業関係者、飲食業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者、交通関係者、一般町民、町外観光事業者・団体、県および関連団体・国、周辺市町村、町外メディア　他			

※●：主たる取組主体　○：取り組みに関係する主体

【取組例】
- 山田町の地域資源、地域資源にまつわるストーリーの発掘・整理（古文書、書籍、映画、漫画、アニメ、小説等　他からの情報抽出等）
- 住民や観光客が撮影した写真を活用した写真コンテストの開催　他

4-1-b. 山田町としての一体的な情報発信・プロモーションの強化促進

山田町の資源や体験プログラム、商品等について、山田湾の価値や名前を内外に知らしめるための情報発信・プロモーションの強化促進に向けて、一体的な情報発信の強化を促進する。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
●	●	○	○
【想定する主な関係主体】 山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、観光施設関係者、宿泊関係者、商業関係者、飲食業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者、交通関係者、一般町民、町外観光事業者・団体、県および関連団体・国、周辺市町村、町外メディア　他			

※●：主たる取組主体　○：取り組みに関係する主体

【取組例】
- 教育旅行や学習旅行、大学キャンプ、スポーツ大会等の誘致の検討
- 山田町民が参加できるプロモーション方法、マスコミの効果的な活用方法等の検討
- 平成の大合併以降、唯一自治体名として残っている「山田」の活用
- おばあちゃんや子供達等も含めた、一般住民による声かけの推進
- かき殻を活用した商品開発とプロモーション（かき殻の肥料を使って花を育て、陸と海を繋げることで、花も「山田湾」ブランドで発信する等）
- 山田町のバリアフリー情報の発信　他

4.2　三陸地域での連携商品開発と情報発信･プロモーションの強化

4-2-a. 三陸地域の市町村や交通事業者との広域連携による滞在プランの開発･提供の促進

周辺市町村や広域を跨ぐ交通事業者等と連携した、滞在プランやプログラムの開発・提供を促進する。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
●	●	○	○
【想定する主な関係主体】 山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、観光施設関係者、宿泊関係者、商業関係者、飲食業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者、交通関係者、一般町民、町外観光事業者・団体、県および関連団体・国、周辺市町村、町外メディア　他			

※●：主たる取組主体　○：取り組みに関係する主体

4-2-b. 三陸地域の情報発信･プロモーションの強化

周辺市町村や広域を跨ぐ交通事業者等と連携し、三陸地域としての情報発信を強化する。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度

●取組体制

<table>
<tr><th>行政</th><th>民間事業者</th><th>住民</th><th>外部</th></tr>
<tr><td>●</td><td>●</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="4">【想定する主な関係主体】
山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、観光施設関係者、宿泊関係者、商業関係者、飲食業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者、交通関係者、一般町民、町外観光事業者・団体、県および関連団体・国、周辺市町村、町外メディア　他</td></tr>
</table>

※●：主たる取組主体　○：取り組みに関係する主体

4.3 山田ファン、リピーターの育成・維持に向けた取り組みの促進

4-3-a. 山田ファン、リピーターの育成・維持に向けた取り組みの促進

山田ファンやリピーターを育成・維持するための取り組みを促進する。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
●	●	●	○
【想定する主な関係主体】 山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、観光施設関係者、宿泊関係者、商業関係者、飲食業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者、交通関係者、一般町民、町外関係者、町外観光事業者・団体、県および関連団体・国、周辺市町村、町外メディア　他			

※●：主たる取組主体　○：取り組みに関係する主体

【取組例】

・観光客の顧客リスト化、会報の発行、復興関係者や町外在住の山田町出身者等とのつながり強化　他

重点プロジェクト5. 山田観光の立ち寄り拠点の整備

重点プロジェクト 5 では「山田観光の立ち寄り拠点の整備」に向けた取り組みを実施する。関連プロジェクト、取組年度（スケジュール）、取組体制の一覧については、表 5-5 の通りである。

表 5-5 重点プロジェクト 5 の一覧

【重点プロジェクト5】山田観光の立ち寄り拠点の整備	取組年度 ※1					取組体制 ※2			
	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	行政	民間事業者	住民	外部関係者
5.1 アウトドアレクリエーション環境の整備の促進									
5-1-a. 船越家族旅行村と周辺施設、海水浴場の整備の促進	→	→	→			●	●		○
5.2 地域学習のための環境整備の促進									
5-2-a. 鯨と海の科学館を拠点とした地域学習や遊びの環境の整備の促進	→	→	→			●	●	○	○
5.3 ビューポイントの発掘と整備の促進									
5-3-a. 町内のビュースポットの情報収集、整備の促進	→	→	→			●	●	●	○
5.4 地域シンボルとしてのオランダ島の整備の促進									
5-4-a. 地域シンボルとしてのオランダ島の整備の促進	→	→	→			●	●	○	○

※1 矢印：取組実施期間

※2 ●：主たる取組主体 ○：取り組みに関係する主体

5.1　アウトドアレクリエーション環境の整備の促進

5-1-a. 船越家族旅行村と周辺施設、海水浴場の整備の促進

アウトドアレクリエーションの拠点として、船越家族旅行村と周辺施設、海水浴場の現状を分析した上で、望ましいあり方を検討し、必要な整備を促進する。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
●	●		○
【想定する主な関係主体】 山田町、観光推進組織、観光施設関係者、体験観光・エコツーリズム関係者　他			

※●：主たる取組主体　○：取り組みに関係する主体

5.2　地域学習のための環境整備の促進

5-2-a. 鯨と海の科学館を拠点とした地域学習や遊びの環境の整備の促進

山田の子供たちや大人、観光客が、鯨と海の科学館を拠点として、山田町全体を博物館と見立てて、山田町の水産業の歴史や、関連する文化・芸能、伝承遊び等を学び、楽しむことができる環境づくりを促進する。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
●	●	○	○
【想定する主な関係主体】 山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、観光施設関係者、一般町民、町内有識者、町外有識者　他			

※●：主たる取組主体　○：取り組みに関係する主体

5.3 ビューポイントの発掘と整備の促進

5-3-a. 町内のビュースポットの情報収集、整備の促進

山田町の美しい景観（山田湾の眺望、霞露ヶ岳の眺望等）を味わうことができるビュースポットの情報を収集し、観光活用に向けて必要な整備を促進する。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
●	●	●	○
【想定する主な関係主体】 山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、一般町民、町外メディア　他			

※●：主たる取組主体　○：取り組みに関係する主体

【取組例】
・住民や観光客が撮影した写真を活用した写真コンテストの開催　他

5.4　地域シンボルとしてのオランダ島の整備の促進

5-4-a. 地域シンボルとしてのオランダ島の整備の促進

地域シンボルとしてのオランダ島の、適切な活用方法を検討し、必要な整備を促進する。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
●	●	○	○
【想定する主な関係主体】 山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、一般町民　他			

※●：主たる取組主体　○：取り組みに関係する主体

重点プロジェクト6. 町内を周遊できる環境づくり

重点プロジェクト 6 では「町内を周遊できる環境づくり」に向けた取り組みを実施する。関連プロジェクト、取組年度（スケジュール）、取組体制の一覧については、表 5-6 の通りである。

表 5-6 重点プロジェクト 6 の一覧

【重点プロジェクト6】 町内を周遊できる環境づくり	取組年度 ※1					取組体制 ※2			
	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	行政	民間事業者	住民	外部関係者
6.1 周遊できる移動環境の整備の促進									
6-1-a. 山田町の魅力を味わえる移動のあり方の検討		→	→			●	●	○	○
6.2 町内の案内情報の整備の促進									
6-2-a. 山田町の魅力を味わえる案内のあり方の検討		→	→			●	●		

※1 矢印：取組実施期間

※2 ●：主たる取組主体 ○：取り組みに関係する主体

6.1　周遊できる移動環境の整備の促進

6-1-a. 山田町の魅力を味わえる移動のあり方の検討

町内を周遊して楽しめる移動手段とその連携体制を検討し、必要な整備を促進する。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
●	●	○	○
【想定する主な関係主体】 山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、観光施設関係者、宿泊関係者、交通関係者、一般町民、町外観光事業者・団体　他			

※●：主たる取組主体　○：取り組みに関係する主体

【取組例】

・レンタサイクル、周回バス、路線バス、タクシー、観光船、交通拠点整備等のあり方を総合的に含めた観光交通体系の整備計画の検討　他

6.2　町内の案内情報の整備の促進

6-2-a. 山田町の魅力を味わえる案内のあり方の検討

町内の観光資源等の案内のあり方を検討し、必要な整備を促進する。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
●	●		
【想定する主な関係主体】 山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、観光施設関係者、宿泊関係者、交通関係者、一般町民　他			

※●：主たる取組主体　○：取り組みに関係する主体

【取組例】
・民間案内所、案内版、パンフレット、ウェブサイト等のあり方を総合的に含めた案内情報に関する整備計画の検討　他

5-3. 山田観光復興ビジョンの体系

基本理念

地域経済が潤うことに貢献する観光であること

山田町のあらゆる産業に、観光を通じて、経済効果を産み、地域経済の向上に繋げること。

生活の質が高まることに貢献する観光であること

山田町民の日常の暮らし、文化、環境と穏やかに共存し、観光を通じて、その質を高めていくこと。

町民の活躍機会の創出に貢献する観光であること

山田町民１人１人が有する個性や技術を大切にし、観光を通じて、活躍の機会を創出すること。

将来目標像

山田プライド　やまだ倍増計画

基本戦略

山田町らしい観光の姿を具現化し、発信する

三陸地方や県内、東北地方における山田町の観光のあり方を意識し、独自性あるポジションを確立し、町内外に発信する（地域ブランドの確立）。
そのために、町民自身が、山田町の地域性や地域資源を学び、これらを大切にしながら活用する。また､「山田ファン（リピーター）」を育て、第二の故郷と感じてもらい、将来の移住にもつなげる。

観光と地域経済との繋がりを強化する

観光を通じて経済効果を創出する。具体的には、来訪した観光客による山田町の生産物・サービス等の購入を促進するとともに、観光によって創出された地域イメージや人の繋がりを通じて、更に購入を促進し、再来訪の動機づけも高める。
そのために、事業として成立する（利益が出る）仕組みを作るとともに、宿泊滞在を促進し、町内での消費機会、体験機会を創出する。

民間主体による取り組みと、官民・産業を超えた協働を推進する

継続的な取り組みを育て、地域経済との繋がりを築くために、民間を主体とした取り組みを推進する。町民が、住民、事業者等、それぞれの立場から観光に関わることを促進する。
その際には､官･民（行政と民間事業者）､産業･住民(各産業や業界､住民)､地域(町内各地区、周辺市町村）の壁を乗り越えて連携し、協働する。

重点プロジェクト

番号	戦略	番号	プロジェクト	記号	内容
1	エコツーリズム・体験観光の推進	1-1	山田の魅力を体現する体験プログラムの開発・提供（販売）の促進	a	山田町の自然資源を活用した体験プログラムの開発・提供（販売）の促進
				b	山田町の産業と連携した体験プログラムの開発・提供（販売）の促進
				c	宿泊・滞在を促す体験プログラムの開発・提供（販売）の促進
				d	山田の日常・非日常の暮らしをみせる体験プログラムの開発・提供（販売）の促進
				e	震災関連プログラムの開発・提供（販売）の促進
		1-2	エコツーリズム・体験観光の提供体制の整備の促進	a	エコツーリズム・体験観光の一元的な窓口の創設と、旅行者等への対応充実化の促進
				b	エコツーリズム・体験観光のガイド等の担い手育成の促進
				c	教育旅行、学習旅行等の受入に向けた体制強化の促進
		1-3	エコツーリズム・体験観光を支える周辺環境整備の促進	a	エコツーリズム・体験観光を提供するフィールドの整備促進
				b	エコツーリズム・体験観光を支える周辺環境整備の促進
		1-4	エコツーリズム・体験観光の誘客・プロモーション強化	a	新規顧客の獲得に向けたプロモーションの強化促進
				b	山田ファン、リピーターの育成・維持に向けた取り組みの強化促進
		1-5	エコツーリズム・体験観光に活用する資源等の持続的活用に向けた取り組みの検討	a	エコツーリズム・体験観光に活用する資源等の持続的活用に向けた取り組みの検討
2	観光を通じた物産の販売促進	2-1	特産品の開発、生産維持	a	特産品化対象の選定と商品化の促進
				b	特産品の優位性（強み）の確立・維持と競争力の更なる強化促進 (→山田ブランドの管理、山田ブランドの拡張)
				c	特産品の供給量確保と安定供給の促進
		2-2	流通・販売の促進	a	広告・宣伝と広報、販売促進活動の実施促進
				b	新たな販売チャネルの開発促進
				c	生産・加工・流通販売事業 (者) と宿泊・観光事業 (者) との連携促進
		2-3	推進体制の検討	a	物産の開発・販売等を推進していく体制の検討
3	観光を通じた飲食産業、宿泊産業の推進	3-1	山田町らしい食メニューの発掘と開発	a	郷土食の掘り起こし
				b	「山田らしさ」を感じる新メニューの開発・提供・情報発信
		3-2	山田町における宿泊滞在の促進	a	復興関係者等との持続的関係構築
				b	宿泊滞在を促す新たな魅力づくりと、新たな顧客発掘の促進
		3-3	飲食・宿泊の魅力向上	a	飲食・宿泊事業者の魅力向上の推進
				b	同業種・異業種の連携の促進
4	山田町の情報発信・プロモーション	4-1	山田町としての一体的な情報発信・プロモーションの強化	a	山田町の魅力の掘り起こしと整理の促進
				b	山田町としての一体的な情報発信・プロモーションの強化促進
		4-2	三陸地域での連携商品開発と情報発信・プロモーションの強化	a	三陸地域の市町村や交通事業者との広域連携による滞在プランの開発・提供の促進
				b	三陸地域の情報発信・プロモーションの強化
		4-3	山田ファン、リピーターの育成・維持に向けた取り組みの促進	a	山田ファン、リピーターの育成・維持に向けた取り組みの促進
5	山田観光の立ち寄り拠点の整備	5-1	アウトドアレクリエーション環境の整備の促進	a	船越家族旅行村と周辺施設、海水浴場の整備の促進
		5-2	地域学習のための環境整備の促進	a	鯨と海の科学館を拠点とした地域学習や遊びの環境の整備の促進
		5-3	ビューポイントの発掘と整備の促進	a	町内のビュースポットの情報収集、整備の促進
		5-4	地域シンボルとしてのオランダ島の整備の促進	a	地域シンボルとしてのオランダ島の整備の促進
6	町内を周遊できる環境づくり	6-1	周遊できる移動環境の整備の促進	a	山田町の魅力を味わえる移動のあり方の検討
		6-2	町内の案内情報の整備の促進	a	山田町の魅力を味わえる案内のあり方の検討

行政、民間事業者、町民等が参画した、協働による取組体制